

施策名(節)： **行財政運営**

担当課

企画財政課

I. 令和5年度 施策評価

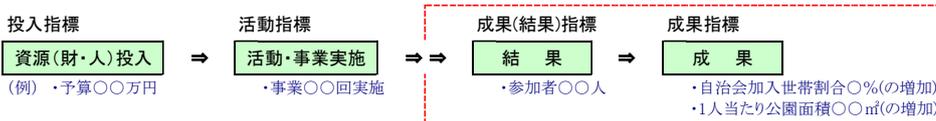
1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章 第9章 健全で安定した行財政運営を継続します 節 第1節 行財政運営
成果目的(総合計画基本方針)	住民に支持される自立したまちとして、効率的で持続可能な行財政運営を推進します。公平公正な税負担の実現と持続可能な財政運営の推進に向け、町税の適正な賦課・徴収を行うとともに、新たな税収の確保に向けた定住促進や産業活力発揮にかかる施策を推進します。
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
第5次総合計画策定時の課題	本町の町税収入は、平成9年度をピークに減少しており、各種交付金を含め、今後も歳入の大幅な伸びは期待できないと見込まれます。 厳しい財政状況が続く中、人口の減少や少子高齢化の急激な進行などの社会情勢の変化、住民の行政に対するニーズの多様化・複雑化など、新たな行政課題への対応も急務となっており、これらの課題に対応するため、将来に向けて持続可能な行財政運営をしていくことが必要です。 健全な財政を維持するには安定した税収が必要不可欠であり、財源の積極的な確保とともに、京都地方税機構との連携強化による徴収率の向上や納税環境の拡充に努めることが必要です。
総合計画基本計画(項目)	①計画的・効率的な行政運営 ②健全な財政運営 ③広域連携の推進 ④組織力の強化と職員の資質向上
主な事務事業の取組内容	第5次総合計画の推進、第6次行政改革大綱における行政改革の推進、行政評価の推進(事務事業評価、施策評価、外部評価)、国指定統計調査の実施、役場庁舎等の庁舎維持管理、人口ビジョン・総合戦略の推進、広域行政の推進など。

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 4 実績値	R 5 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 財務指標(経常収支比率)	%	89.3	90.0	81.3	82.4	85.0
【 成果指標 】 財政力指数(3力年平均)		1.057	1.095	1.115	1.115	1.100
【 成果指標 】 事務事業評価実施本数	本	286	300	128	125	300
【 活動指標 】 行政改革推進本部会議の開催	回	1	5	3	3	5
【 活動指標 】 総合戦略検証会議の開催	回	0	2	1	1	2

(注) 指標の区分(考え方) … 指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 4 年度 決算額	121,650
令和 5 年度 決算額 (a)	118,133
令和 6 年度 予算額 (b)	168,067

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 本町の財政状況は、昭和47年度以来、京都府内唯一の普通交付税の不交付団体として継続しており、令和4年度決算状況における財政指標等についても、京都府内の市町村や類似団体と比較しても健全な財政状況となっている。また、経常収支比率については、令和5年度決算で82.4%となり、前年度から1.1ポイント下がったが、当初実績である平成27年度から大きく改善している。 また、第7次行政改革大綱に基づく実行計画や地方創生総合戦略の進捗管理を行うとともに、必要に応じて検証を行っている。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 事務事業における構成については、行政改革の推進や人口ビジョン・総合戦略の取組をベースに実施していることから妥当であると考えられる。なお、今後については、令和3年度に策定された第7次行政改革大綱の推進とともに、新たな税収の確保等のための施策の推進についても、部会を設置する等、強化を図っている。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点>	<ul style="list-style-type: none"> 国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する
		<p>■国・府の社会情勢や法制度の変化</p> <p>国においては「2040年問題」やデジタル技術の進展などを背景に、行政運営の効率化・質の向上、行政のオープン化・双方向化、行政運営の信頼性の確保等を図るため、行政運営の変革(イノベーション)を推進している。また、京都府においては、「あたたかい京都づくり」を支える強固な行財政基盤の構築として、情報化の進展や働き方の多様化等の新たな変化に柔軟に対応できる行政手法を目指すとしている。</p> <p>■上記変化への対応が必要となる町の課題</p> <p>適正な人員体制により業務改革を推進するためには、国が示すデジタル化や行政運営の変革を自律的に実行できる人材育成など、行政運営の効率化・質の向上や、府が進めているAI等を活用した時代に即した事務事業手法の導入や生産性の高い業務推進体制の確立の検討も必要である。</p>
施策の方向性	<観点>	<ul style="list-style-type: none"> 次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針かその理由を記入する。 町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針か記入する。
		<p>■本施策の今後の方向性(拡充、維持、縮小/廃止)</p> <p>維持</p> <p>■町として必要な課題に対する取り組みの方針</p> <p>持続可能な行財政運営を推進するには、引き続き公平公正な税負担の実現と持続可能な財政運営の推進に向け、町税の適正な賦課・徴収、新たな税収や財源の確保に向けた施策を推進するとともに、業務のスクラップアンドビルドと併せ、時代に即した事務事業手法の導入を進めていく。</p>

II. 第5次総合計画期間(平成28年度～令和5年度)の評価

別紙シートを確認しながら、これまでの施策の実施期間(平成28年度～令和5年度)について、1. 施策の評価を実施してください。

1. 施策の評価 <Check>

施策の指標の達成度	平成28年度～令和5年度評価	A	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	計画最終年度(令和7年度)の達成見込み	A	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。
	<観点>	別紙1「施策の各指標の推移」を参考に、上記評価の根拠を、達成できた(できなかった)理由と第6次総合計画の策定に向けた改善点という観点から記入する。	
行政改革推進本部会議や総合戦略検証会議の開催回数は目標値に達成していない年度があるものの、5次総計の目標値である経常収支比率や、町の財政力を測る財政力指数(3か年平均)はコロナ禍を経ても目標値を達成している。なお、事務事業評価実施本数の減は、令和元年度以降、実施効果の薄い経常的事業の実施を見直したためであり、成果指標からは乖離しているものの成果目標の達成に結びついている。			
成果目的の達成度	平成28年度～令和5年度評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。
	計画最終年度(令和7年度)の達成見込み	A	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。
	<観点>	別紙1「成果目的と指標の達成度の評価推移」や別紙2「成果目的と指標の達成度のコメント推移」を参考に、上記評価の根拠を、施策の指標の達成度の結果や指標には表れない定性的な評価の観点から記入する。	
施策指標の達成度からも持続可能な財政運営を進めることができているといえるが、行政改革や行政評価によるPDCAサイクルは継続して進める必要があり、またITツール等を活用した業務のDX化が進む中、それらのツールを活用した事務事業手法の見直しなどの新たな課題への対応も必要である。			

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度		
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針	
① 総合計画推進事業	任意自治	政策	町政運営の基本となる総合計画を推進するため、その計画の実現に向け計画の進捗管理を行うとともに、基本計画で示された施策について、財政措置等の対応も組み込み、3か年を計画年次とした実施計画を毎年度策定する。	0 (770)	12,465	A	総合計画の推進については、行政評価(施策評価)を活用する中で、適正な進捗管理に繋げていくとともに、実施計画についても、これまでと同様に3か年のローリング方式により、取りまとめていくこととする。 現行の第5次総合計画が令和7年度までの計画であるため、第6次策定に向けて現計画の総括・評価を行い、次年度に策定する。
② 行政改革推進事業	任意自治	政策	効率的で持続可能な行政運営を行うため、「第7次行政改革大綱」に基づき、計画的に行政改革を推進する。	5,896 (8,206)	2,344	C	令和3年度に策定した第7次行政改革大綱及び実行計画では、特にデジタル化の推進や機構改革の検討について重点的に取り組むとしている。本部会議や専門部会において十分に協議し、改善を図りながら取り組んでいく。
③ 行政評価制度推進事業	任意自治	政策	行政の事務事業の選択と集中による効率的な施策推進と職員の意識改革や事務の効率化を図るため、事務事業評価、施策評価を行う。	0 (1,925)	0	B	事務事業評価は、PDCAのマネジメントサイクルによる事務事業の見直しを行うとともに、実施計画及び予算要求に繋げていく。 また、施策評価は、適切で客観的な指標を設定し、成果目的の達成度を検証する中で、ホームページで住民に対して公表を行っているが、今年度は第5次総合計画の期間における長期的な視点からの評価を実施する。
④ 基幹統計調査事務	法定受託	経常	各種の国指定統計調査を実施するとともに、統計情報を公開するため、5年ごとに「統計書」を、それ以外の年は「ミニ統計書」を作成して、ホームページで公表する。	868 (2,023)	2,075	B	各種の国基幹統計調査を実施するとともに、統計情報を公開するにあたり、コスト削減のため、毎年作成のミニ統計書並びに5年に1回作成の町統計書については、ホームページでの公開のみとし、必要部分のみコピーで対応していく。
⑤ 庁舎維持管理事業	任意自治	施設	役場庁舎等施設の機能を保持するため、設備管理、清掃業務等を適切に行う。また、施設の長寿命化を図るため、計画的に施設及び設備等の改修・更新を行う。	111,317 (116,168)	146,713	C	役場敷地内にある施設の機能を保持するため、施設及び設備の保守管理を委託する中で、令和4年度に策定した長期修繕計画を基に、計画的に施設及び設備の改修・更新を行う。
⑥ 人口ビジョン・総合戦略推進事業	任意自治	政策	令和2年度から令和6年度までの5箇年を計画期間とする第2期久御山町総合戦略の取組を推進するとともに、その進捗管理を行うため、各基本目標ごとに設定した数値目標や各施策ごとの重要業績評価指標(KPI)の達成度合いの検証を行う。 国の地方創生交付金の活用を図っており、その交付金の実績検証も併せて行う。	52 (1,207)	4,470	C	総合戦略を効率的・効果的に推進するため、数値目標やKPIの検証を行い、その進捗管理を適切に行う。 また、令和元年度に策定した第2期総合戦略(計画期間:令和2年度～令和6年度)を推進するにあたり、町が推進する事業に対し、適切に交付金が得られるように努めるとともに、計画期間を1年延長することとし、総合計画と相互的に次期計画を検討する。
⑦ 広域行政推進事務	任意自治	政策	効率的な行政運営を行うため、近隣市町と連携するなかで、広域行政を推進する。	0 (77)	0	F	広域行政の推進については、今後とも積極的に推進に向けて支援していくが、事業自体は実施計画から外すこととする。
⑧							
決算額・予算額 計 (a)				118,133 (130,376)	168,067	(b)	

施策名(節)： 行財政運営（組織力の強化と職員の資質向上）

担当課	総務課
-----	-----

I. 令和5年度 施策評価

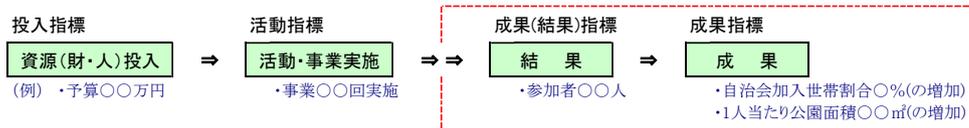
1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章 第9章 健全で安定した行財政運営を継続します 節 第1節 行財政運営
成果目的(総合計画基本方針)	職員研修の充実と本町に適した有効な人事評価によるさらなる職員意識の啓発をおこなうとともに、コンプライアンスを徹底し、組織力の強化と職員の資質向上を図ります。
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
第5次総合計画策定時の課題	職員の資質の向上と組織力の向上をより効果的に進めるため、ニーズの把握や研修成果の検証など職員研修の充実に向けた取組が必要となっています。また、本町に適した有効な人事評価制度により、さらなる職員意識の啓発が必要です。
総合計画基本計画(項目)	①計画的・効率的な行政運営 ②健全な財政運営 ③ 広域連携の推進 ④組織力の強化と職員の資質向上
主な事務事業の取組内容	全職員を対象に人事評価を実施。独自研修の実施(職員接遇研修、人権啓発研修、交通安全講習会等)、委託研修に派遣(税務・財政研修、課長研修等)。また、職員の創意工夫に応じる補助制度等を実施(自己啓発助成・職員提案制度)。

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 4 実績値	R 5 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 <当該施策関連 目標未設定>	—	—	—	—	—	—
【 成果(結果)指標 】 各種研修の参加人数	人	925	800	1,180	779	800
【 成果(結果)指標 】 自己啓発支援の助成件数	件	8	10	6	8	10
【 成果(結果)指標 】 人事評価制度の苦情申出件数	回	0	0	0	0	0
【 成果(結果)指標 】 疾病等による(91日以上)の長期休暇者数	人	3	0	6	5	0

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 4 年度 決算額	5,673
令和 5 年度 決算額 (a)	5,719
令和 6 年度 予算額 (b)	9,776

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 活動指標・成果指標とも、計画値の達成が一部できないものが続いている状態である。昨年度より参加者数は減少したが、研修委員会における意見集約等をもとに、映像研修やオンライン研修など、新しい研修方法の開拓を工夫している。人事評価制度においては引き続き、制度の課題に対し改善を進めており、新たに部下評価の本格実施を行うなど、公正な運用を進めることができた。長期休暇者数は、目標の0人を大きく上回る結果となったが、各職場において職場環境改善の取組みに力を入れるなど健康管理に努めている。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 職員の資質向上のためには、今後とも人事評価制度の適正な運用と研修の充実が必要不可欠であり、研修において長期的な視点に立った町独自研修の実施や職員への研修情報の周知が必要である。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点>	<ul style="list-style-type: none"> 国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する
		<ul style="list-style-type: none"> ■国・府の社会情勢や法制度の変化 会計年度任用職員においても、人事評価の結果を勤勉手当の支給率に反映できるよう法改正 全国的な人材不足 ■上記変化への対応が必要となる町の課題 人事評価制度の運用方法の再検討、長期的な視点に立った体系的な人材育成施策の推進、職員のメンタルヘルス対策
施策の方向性	<観点>	<ul style="list-style-type: none"> 次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針とその理由を記入する。 町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針が記入する。
		<ul style="list-style-type: none"> ■本施策の今後の方向性(拡充、維持、縮小/廃止) 第2次久御山町人材育成基本方針及び実施計画に基づき、求める職員像、組織像、各職位に求められる能力を実現するため、体系的かつ計画的に、職員研修をはじめとした人事施策を充実させることで、職員1人ひとりの資質の向上を目指す。また、職員のメンタルヘルス対策として、悩みを抱えた職員に適切に対応するための体制作りを検討する。 ■町として必要な課題に対する取り組みの方針 政策形成能力及び地域課題を解決する人材の育成を目的に、大学派遣や政策形成研修を充実していく。また、メンタルヘルス対策として、カウンセラーによる相談窓口を設置する。

II. 第5次総合計画期間（平成28年度～令和5年度）の評価

別紙シートを確認しながら、これまでの施策の実施期間(平成28年度～令和5年度)について、1. 施策の評価を実施してください。

1. 施策の評価 <Check>

施策の指標の達成度	平成28年度～令和5年度評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	計画最終年度(令和7年度)の達成見込み	B	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。
	<観点>	別紙1「施策の各指標の推移」を参考に、上記評価の根拠を、達成できた(できなかった)理由と第6次総合計画の策定に向けた改善点という観点から記入する。	
		研修の参加人数については、対面実施が困難なコロナ禍においても代替方法を模索し、オンラインや動画視聴など実施内容に即した研修方法により効果的に実施できた。 一方、長期休暇者数については目標達成が困難な状況が続いている。	
成果目的の達成度	平成28年度～令和5年度評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。
	計画最終年度(令和7年度)の達成見込み	B	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。
	<観点>	別紙1「成果目的と指標の達成度の評価推移」や別紙2「成果目的と指標の達成度のコメント推移」を参考に、上記評価の根拠を、施策の指標の達成度の結果や指標には表れない定性的な評価の観点から記入する。	
		第2次久御山町人材育成基本方針の策定を進めるなかで、職員に対する人材育成の現状や課題を把握でき、今後の方向性についても整理ができた。人事評価については新たに部下評価を導入し、より広い視点での評価を実施するとともに、定期的な制度の検証と見直しを行うことにより公正公平に進められている。	

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 人材育成推進事業	任意自治	政策	職員の資質向上や人材育成を推進する。また、平成28年度から処遇反映する人事評価制度を実施する。基礎知識の習得と時代の変化に対応できる実務能力の向上等を図るため、人材育成基本方針に基づく「人材育成実施計画」及び「職員研修計画」により、研修機関が実施する研修への派遣や独自研修を行う。	1,336 (4,031)	3,171	A 「第2次久御山町人材育成基本方針」における求める職員像等の実現に向け、「人材育成実施計画」、「人事評価制度」、職員研修を体系的かつ計画的に実施していく。また、行政ニーズの多様化や職員を取り巻く環境の変化から職員が必要となる知識や能力も変化していくことから、職員研修委員会等の意見をふまえ、適宜、研修内容等を見直ししていく。併せて、管理職に対しては、部下の能力育成及びモチベーションの向上を図れるよう、階層別研修において重点的に必要となる能力の伸長を進めていく。 また、政策形成能力及び地域課題を解決する人材の育成を目的に、龍谷大学大学院派遣助成を実施し、自治大学校、早稲田大学人材マネジメント学会派遣については、継続的に参加していくことで、町全体の政策形成能力の向上が期待されるため、龍谷大学大学院派遣状況もふまえ、引き続き実施していく。
② 職員福利厚生事業	任意自治	経常	職員の健康増進のため、定期的に職員健康診断を行うとともに、職員の福利厚生として、職員互助会への支援や各種厚生会事業等の取りまとめを行う。	4,383 (17,263)	6,605	B 職員の健康管理・メンタルヘルス対策と併せ、職員自身のワーク・ライフ・バランスの実現を図れるよう職場環境の改善を通じ、職員の健康管理の推進と快適な職場環境の構築に努める。また、長期休暇者は依然として発生しているため、引き続き安全衛生委員会を通じ、ストレスチェックの効果的な活用方法を検討する。あわせて、メンタルヘルスに不調をきたす職員の発生を未然に防ぐよう、心理カウンセラーによる相談窓口を設置し、職員の相談や復職時の支援を行う。互助会事業等も活用し職員間の親睦を図るとともに、心の健康維持につながるようラインケアの推進を行っていく。
③						
④						
決算額・予算額 計 (a)				5,719 (21,294)	9,776	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

- 法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)
- 義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)
- 任意自治: 任意の自治事務(法令による定めがなく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

- 政策: 政策的な事務事業(投資的・事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)
- 経常: 経常的・事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)
- 施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業

<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

- 新: 新規事業
- A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)
- B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)
- C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)
- D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)
- E: 統合(今後、他事務事業と統合)
- F: 終了・休止・廃止

施策名(節)： 行財政運営（税務関係）

担当課

税務課

I. 令和5年度 施策評価

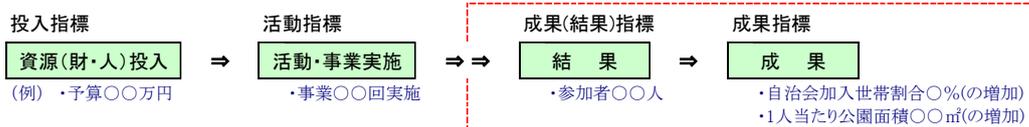
1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章 節	第9章 健全で安定した行財政運営を継続します 第1節 行財政運営
成果目的 (総合計画基本方針)		住民に支持される自立したまちとして、効率的で持続可能な行財政運営を推進します。 公平公正な税負担の実現と持続可能な財政運営の推進に向け、町税の適正な賦課・徴収を行うとともに、新たな税収の確保に向けた定住促進や産業活力発揮にかかる施策を推進します。
施策の実施期間		平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
第5次総合計画策定時の課題		本町の町税収入は、平成9年度をピークに減少しており、各種交付金を含め、今後も歳入の大幅な伸びは期待できないと見込まれます。 厳しい財政状況が続く中、人口の減少や少子高齢化の急激な進行などの社会情勢の変化、住民の行政に対するニーズの多様化・複雑化など、新たな行政課題への対応も急務となっており、これらの課題に対応するため、将来に向けて持続可能な行財政運営をしていくことが必要です。 健全な財政を維持するには安定した税収が必要不可欠であり、財源の積極的な確保とともに、京都地方税機構との連携強化による徴収率の向上や納税環境の拡充に努めることが必要です。
総合計画基本計画(項目)		①計画的・効率的な行政運営 ②健全な財政運営 ③広域連携の推進
主な事務事業の取組内容		適正な賦課徴収事務、税に関する絵画展や租税教室・広報誌等による啓発活動、京都地方税機構における共同課税と徴収、印刷物の共同発注・共同発送等

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 4 実績値	R 5 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 徴収率(一般会計税目)の向上【現年課税分】	%	98.90	98.95	99.65	99.63	99.00
【 5次総計目標 】 // 【滞納繰越分】	%	22.00(H26)	23.00	35.24	48.97	23.50
【 活動指標 】 租税教室の開催件数	件	0	1	1	1	1
【 】						
【 】						

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 4 年度 決算額	43,050
令和 5 年度 決算額 (a)	42,986
令和 6 年度 予算額 (b)	47,446

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 徴収率は、前年度から引き続き、現年課税分、滞納繰越分ともに総計目標を超えることができた。 税分野では、全国規模のDX推進が行われ、令和5年度からはQRコードを利用したeLTAXによるキャッシュレス納税も可能になるなど、納税者の利便性が向上している。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 京都地方税機構による迅速かつ法に則った対応・滞納処分により、滞納者の納税意識は高くなっている。税務事務共同化により地方自治体の作業効率を高めることができている。また、租税教室や税に関する絵画展は、次代を担う子ども達の納税意識の向上に資するものであり、概ね妥当な構成と考えている。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

<p>今後発生が予測される課題</p>	<p><観点> ・国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 ・上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する</p> <p>■国・府の社会情勢や法制度の変化 ・少子高齢化による1人世帯の高齢者の増加 ・税務署の人員削減・DX化への対応 ・外国籍の納税者の増加</p> <p>■上記変化への対応が必要となる町の課題 ・1人世帯の高齢納税者が、施設に入所や死亡された場合、納税通知書が届かない・相続人不明で賦課できない ・DX化に対応した人員の育成、機器の整備 ・外国籍の納税者が帰国や住所変更をされる場合の滞納等への対応</p>
<p>施策の方向性</p>	<p><観点> ・次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針とその理由を記入する。 ・町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針か記入する。</p> <p>■本施策の今後の方向性(拡充、維持、縮小/廃止) 基本的な方向性は維持。ただし、税務事務の共同化やDX推進は、事務の効率化と納税者の利便性向上のために拡充。</p> <p>■町として必要な課題に対する取り組みの方針 他の地方自治体と連携をして、eLTAX利用などによるDX化の推進や、納税環境の向上を図る。 公平公正な賦課徴収の実施に努め、納税者の所在調査や帰国時の即時対応方法の確立を図る。</p>

II. 第5次総合計画期間（平成28年度～令和5年度）の評価

別紙シートを確認しながら、これまでの施策の実施期間（平成28年度～令和5年度）について、1. 施策の評価を実施してください。

1. 施策の評価 <Check>

<p>施策の指標の達成度</p>	<p>平成28年度～令和5年度評価</p>	<p>A</p>	<p>A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。</p>
	<p>計画最終年度(令和7年度)の達成見込み</p>	<p>B</p>	<p>A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。</p>
	<p><観点> 別紙1「施策の各指標の推移」を参考に、上記評価の根拠を、達成できた(できなかった)理由と第6次総合計画の策定に向けた改善点という観点から記入する。</p> <p>町税の徴収率については、平成28年度当初と比べ現年課税分、滞納繰越分とも概ね増加傾向にあり、コロナ禍においても現年徴収率は99%を維持できた。 その一因として、課税事務の共同化や京都地方税機構による滞納案件の適切な処理の効果も現れていると考える。 また、租税教室の開催は、コロナ禍により開催ができなかった2年間を除き、学校側にご協力をいただく中で毎年開催できている。</p>		
<p>成果目的の達成度</p>	<p>平成28年度～令和5年度評価</p>	<p>B</p>	<p>A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。</p>
	<p>計画最終年度(令和7年度)の達成見込み</p>	<p>B</p>	<p>A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。</p>
	<p><観点> 別紙1「成果目的と指標の達成度の評価推移」や別紙2「成果目的と指標の達成度のコメント推移」を参考に、上記評価の根拠を、施策の指標の達成度の結果や指標には表れない定性的な評価の観点から記入する。</p> <p>行財政運営(税務事務)の主たる成果目的は町税の適切な賦課・徴収を行うことであるので、別紙1の達成度評価の推移が「B」を保持しているのは、大きな過誤もなく公平公正な税の賦課徴収が継続できている証であると考え。 また、課税における国税との電子連携や特別徴収通知の電子化等、新たな徴収確保に向けた取組も進めることができた。</p>		

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 賦課徴収一般事務費	法定受託	経常	固定資産税の適正な評価・課税を行うために、土地においては航空写真を活用し、用途・状況類似地区や標準宅地の見直しを行い(評価替え時)、不動産鑑定士に標準宅地の鑑定を委託する。また、路線図等を作成し、参考資料とする。家屋については固定資産評価基準によって再建築価格を基礎に評価する。現地調査や法務局からの異動通知にて、所有者等の変更を把握する。固定資産税の償却資産、住民税、国民健康保険税、軽自動車税については、申告等に基づき、課税額を決定。適正な課税に必要な事務処理を行う。	19,479 (73,484)	16,416	B 不動産鑑定士への標準宅地の鑑定評価の委託や、再建築価格を基礎にした評価、現地調査や法務局からの異動通知にて、固定資産税の適正な評価・課税を行う。 また、固定資産税の償却資産、住民税、国民健康保険税、軽自動車税については、申告等に基づき、適正な課税に必要な事務処理を行う。 納期内納付への適正な相談・指導を行う。
② 税制啓発事業	任意自治	経常	税の仕組みや税制改正内容などを住民に理解していただくため、広報誌やホームページ等により周知・啓発を行う。また、小学生を対象にした税に関する啓発活動も併せて実施する。	36 (652)	55	B 税の大切さを伝えるために、町内小学校の児童から、税金でつくられているものをテーマに絵画を募集し、11月11日～17日までの「税を考える週間」で絵画展を開催する。 また、町職員が講師として小学校で租税教室の実施や税の仕組み・税制改正をホームページや広報誌に掲載することで税に関する啓発を行う。
③ 京都府・市町村税務共同化事業	任意自治	政策	京都府・市町村を通じて適正な課税と確実な徴収を進め、公平公正で効率的な納税者に信頼される税務行政を確立するため、「京都地方税機構」において府税及び市町村税等の徴収事務並びに課税事務の一部を共同で行う。課税事務共同化については、課題整理ができたものから段階的に共同化を開始しており、今後も引き続き共同化を進める。	22,308 (51,568)	29,131	B 府内市町村の事務の共同化により、府税および市町村税の適正な課税と確実な徴収を行い、公平公正で効率的な納税者に信頼される税務行政を進める。 令和3年度分から固定資産税(償却資産)の課税共同化を開始した。さらなる共同化を進めることで、納税者の申告等の利便性を向上させるとともに効率的な課税業務を構築する。
④ 税務事務共同化事業	任意自治	政策	税務事務の効率化を図るため、京都府内共通の税務事務に係る各種事務事業の共同処理を推進する。	1,164 (5,707)	1,844	B 自治体共通の印刷物の印刷事業を共同で発注するなど、共通事業を共同化することにより、簡素で効率的な事務を推進する。 地方税共同機構は、法人住民税や給与報告書の電子提出推進から始まり、令和5年度から住民税、固定資産税、軽自動車税の3税目について共通納税システム(QRコード)を導入するなど、地方税の申告・納税の電子化を進めている。今後、令和8年度のシステム改修時に国民健康保険税の納税もQRコードを印字することで全国の金融機関での使用ができ、パソコン等を使用してクレジット納付が可能になるなど、納税者の利便性を向上させることができるため推進していく。(QRコード付き納付書を銀行で支払いするとこの科目で手数料が請求される)
⑤						
決算額・予算額 計 (a)				42,987 (131,411)	47,446	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

- <区分1>
 法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)
 義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)
 任意自治: 任意の自治事務(法令による定めがなく、条例・要綱・規則等による事務)
- <区分2>
 政策: 政策的な事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)
 経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)
 施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフ: インフラ施設の整備・維持管理事業
 <人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

- <取組方針>
 新: 新規事業
 A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)
 B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)
 C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)
 D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)
 E: 統合(今後、他事務事業と統合)
 F: 終了・休止・廃止

施策名(節)： **情報化推進（企画財政課）**

担当課

企画財政課

I. 令和5年度 施策評価

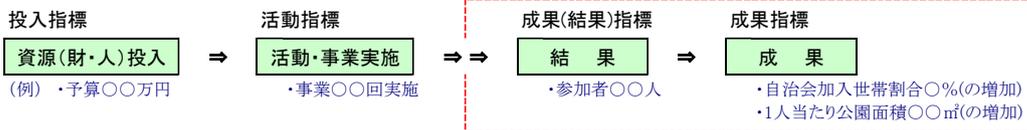
1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章 節	第9章 健全で安定した行財政運営を継続します 第2節 情報化推進
成果目的 (総合計画基本方針)	情報化社会の高度化に対応した行政運営を推進します。 情報化社会の高度化に対応した効率的で利便性の高い住民サービスを推進します。	
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度	
第5次総合計画 策定時の課題	本町では、情報化社会の進展とともに、戸籍の電算化など利便性の高い行政サービスの推進に努めてきました。 インターネットや携帯端末の普及に伴い、予想がつかないスピードで急速に進展する情報化社会に対応し、住民の多様な行政需要やマイナンバー制度など新たな仕組みに迅速・適切な対応を図ることが必要です。 そのため、ICTの利活用による情報化のさらなる推進や住民サービスシステムの充実、情報セキュリティの確保や個人情報の適切な保護など、情報基盤・システムの強化と対応力の向上により、職員が正確かつ迅速に情報を管理し、効率的に業務を遂行することが求められています。	
総合計画基本計画(項目)	①行政の情報化の推進 ②情報社会への対応	
主な事務事業の 取組内容	情報システム等の保守を行い安定稼働を図るとともに、万一、障害や危機の故障が発生した場合は、迅速に対応する。	

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27	R 2	R 4	R 5	R 7
		当初実績	総計中間目標	実績値	実績値	総計目標
【 5次総計目標 】 マイナンバーカードの発行枚数(累計)	件	313	1,000	9,793	11,247	2,000
【 】						
【 】						

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 4 年度 決算額	114,447
令和 5 年度 決算額 (a)	118,470
令和 6 年度 予算額 (b)	167,232

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	

セキリティの向上やシステム改修等を行い、一定の水準を保ちながら安定的な運営を行うことができている。マイナンバーカード発行枚数については、担当課による夜間交付サービスの実施等により、令和2年度末時点で総計目標を達成することができた。また、令和5年度には、システム標準化対応の準備作業やDX(デジタルトランスフォーメーション)推進として、オンライン申請システム(Logoフォーム)及びAIによる議事録作成システム(eRex)を導入し、普及を行った。

制度改正への対応等により年度によって事業費の増減があるものの、経常的事業であることから、適切な構成・内容を保つことができている、概ね妥当であると言える。また、令和5年度は財務会計システムの更新を行った。今後も情報システムの安定稼働を図るとともに、効率的な運営を行っていく。

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<p><観点></p> <ul style="list-style-type: none"> 国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する <p>■国・府の社会情勢や法制度の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年12月に政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、自治体に対しては「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」が策定された。これに基づき自治体フロントヤード改革の推進やマイナンバーカードの普及促進・利用の推進、セキュリティ対策の徹底などの重点取組事項が設定された。その中でも自治体の情報システムの標準化・共通化の取組については、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」(令和3年法律第40号)が制定され、20業務について令和7年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指すこととされた。 <p>■上記変化への対応が必要となる町の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体DX推進計画を踏まえて、現在運用している情報システムについては、自治体の情報システムの標準化・共通化への対応に取り組んで行く必要がある。また、デジタル化による住民サービスの向上や業務の効率化についてはこれまで取組を進めてきたところではあるが、国からの情報や他自治体の取組状況を把握し、さらなるDX推進を行う必要がある。
	<p><観点></p> <ul style="list-style-type: none"> 次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針かその理由を記入する。 町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針か記入する。 <p>■本施策の今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持及び一部の拡充 <p>■町として必要な課題に対する取り組みの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在運用している庁内ネットワークや各種情報システムについては、情報セキュリティを確保しつつ一定の水準を保ち安定的な運営を行う。 自治体DX推進計画については令和7年度末までの計画期間となっているが、令和8年度以降についてもDX推進の観点を持ち、町の情報化推進施策に取り組む。

II. 第5次総合計画期間（平成28年度～令和5年度）の評価

別紙シートを確認しながら、これまでの施策の実施期間（平成28年度～令和5年度）について、1. 施策の評価を実施してください。

1. 施策の評価 <Check>

施策の指標の達成度	平成28年度～令和5年度評価	A	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	計画最終年度(令和7年度)の達成見込み	A	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	別紙1「施策の各指標の推移」を参考に、上記評価の根拠を、達成できた(できなかった)理由と第6次総合計画の策定に向けた改善点という観点から記入する。	
成果目的の達成度	平成28年度～令和5年度評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。
	計画最終年度(令和7年度)の達成見込み	B	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。
	<観点>	別紙1「成果目的と指標の達成度の評価推移」や別紙2「成果目的と指標の達成度のコメント推移」を参考に、上記評価の根拠を、施策の指標の達成度の結果や指標には表れない定性的な評価の観点から記入する。	
<p>デジタル技術の進歩は年々急速に進展しており、計画当初では実施が困難であった行政手続きのオンライン化について、その基盤となるマイナンバー制度の充実やDX推進により、令和3年度に子育てや介護などの一部の行政手続きについてマイナンバーからのオンライン手続きを開始し、その他の簡易な手続きについても令和5年度にオンライン申請システム(Logoフォーム)による手続きを開始するなど、デジタル技術を活用した住民サービスの向上について概ね達成できた。</p> <p>また、デジタル技術の進歩に伴って、外部からの不正アクセスや標的攻撃の激化による被害を受けるリスクの高まりに対して、京都府共同で運営する京都府セキュリティアクラウドの導入や庁内ネットワークの三層分離などの強固な情報セキュリティ対策を講じ、利便性の向上と情報セキュリティの確保のバランスをとりながら施策を推進することができた。</p>			

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① システム運用管理 事業	任意自治	経常	行政事務の執行を支援する基幹業務システムと庁内ネットワークシステムのメンテナンス、改修、障害対応等の運用管理を行う。	111,678 (117,453)	159,910	B 情報システム等の保守を行い安定稼働を図るとともに、万一、障害や機器の故障が発生した場合は、迅速に対応する。
② 例規等管理事務	任意自治	経常	本町の例規データベースを適正に管理運用するとともに、町ホームページで例規集を公開する。	6,562 (9,362)	7,322	E 加除式図書の管理、例規システムの管理運営を適切に行い、加えて全庁的に必要性等見直しを行う。 例規審査を適切に行うとともに、職員向けの研修を行うなど、職員の政策法務力向上に努める。 行政手続整備については、様々な業務において制度改正に対応すべく、引き続き個票等の更新業務を行う。 例規等管理事務と文書管理事務を統合し、適切な文書管理を行う。
③ 文書管理事務	任意自治	経常	公文書の適正な取扱いや管理をするため、共用書庫へ引き継いだ公文書の管理及び閲覧業務、適正文書の廃棄を行う。	230 (2,785)	0	E
④						
⑤						
決算額・予算額 計 (a)				118,470 (129,600)	167,232	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

- 法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)
- 義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)
- 任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

- 政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)
- 経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)
- 施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業

<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

- 新: 新規事業
- A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)
- B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)
- C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)
- D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)
- E: 統合(今後、他事務事業と統合)
- F: 終了・休止・廃止

施策名(節)： **情報化推進（住民課）**

担当課

住民課

I. 令和5年度 施策評価

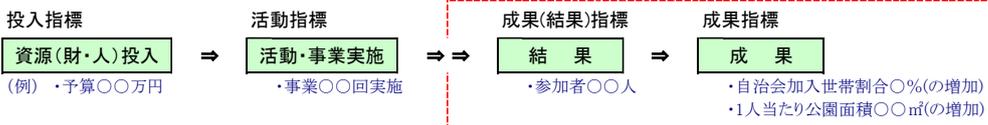
1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章 節	第9章 健全で安定した行財政運営を継続します 第2節 情報化推進
成果目的 (総合計画基本方針)	情報化社会の高度化に対応した行政運営を推進します。 情報化社会の高度化に対応した効率的で利便性の高い住民サービスを推進します。	
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度	
第5次総合計画策定時の課題	本町では、情報化社会の進展とともに、戸籍の電算化など利便性の高い行政サービスの推進に努めてきました。 インターネットや携帯端末の普及に伴い、予想がつかないスピードで急速に進展する情報化社会に対応し、住民の多様な行政需要やマイナンバー制度など新たな仕組みに迅速・適切な対応を図ることが必要です。 そのため、ICTの利活用による情報化のさらなる推進や住民サービスシステムの充実、情報セキュリティの確保や個人情報の適切な保護など、情報基盤・システムの強化と対応力の向上により、職員が正確かつ迅速に情報を管理し、効率的に業務を遂行することが求められています。	
総合計画基本計画(項目)	①行政の情報化の推進 ②情報社会への対応	
主な事務事業の取組内容	戸籍関係証明交付事務、コンビニ交付サービス事業等	

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 4 実績値	R 5 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 マイナンバーカードの発行枚数(累計)	件	313	1,000	9,793	11,247	2,000
【 】						
【 】						

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 4 年度 決算額	20,974
令和 5 年度 決算額 (a)	29,046
令和 6 年度 予算額 (b)	16,778

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 5 年度)評価	A	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 令和2年3月2日よりコンビニ交付サービス事業を開始した。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	A	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 コンビニ交付サービス事業の導入により、土日や早朝夜間にも全国のコンビニエンスストアで住民票や印鑑証明が取得可能となり、住民サービスが向上した。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<p><観点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 ・上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する <p>■国・府の社会情勢や法制度の変化 コンビニ交付サービスの利用には、マイナンバーカードが必要である。現行の健康保険証が令和6年12月に発行終了しマイナンバーカードによる保険証利用となることを受け、さらにマイナンバーカードの需要が高まることが見込まれる。</p> <p>■上記変化への対応が必要となる町の課題 カードの普及率の向上及びコンビニ交付サービスの周知により、さらなる住民サービスの向上を図る。</p>
	<p>・次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針とその理由を記入する。</p> <p>・町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針が記入する。</p> <p>■本施策の今後の方向性(拡充、維持、縮小/廃止) 維持</p> <p>■町として必要な課題に対する取り組みの方針 国の補助金等を活用し、マイナンバーカードの保有率をあげる。</p>
施策の方向性	

II. 第5次総合計画期間（平成28年度～令和5年度）の評価

別紙シートを確認しながら、これまでの施策の実施期間(平成28年度～令和5年度)について、1. 施策の評価を実施してください。

1. 施策の評価 <Check>

施策の指標の達成度	平成28年度～令和5年度評価	A	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	計画最終年度(令和7年度)の達成見込み	A	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	別紙1「施策の各指標の推移」を参考に、上記評価の根拠を、達成できなかった(できなかった)理由と第6次総合計画の策定に向けた改善点という観点から記入する。	
	施策の指標として掲げているマイナンバーカードの発行枚数について、マイナポイント施策や休日のカード申請支援、夜間のカード受取窓口の開設等、国の補助金を活用した交付率向上の取組みにより、令和6年3月末時点の交付枚数は11,247枚となり、目標値を大きく上回った。		
成果目的の達成度	平成28年度～令和5年度評価	A	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。
	計画最終年度(令和7年度)の達成見込み	A	A: 成果目的を達成できる見込みである。 B: 成果目的を概ね達成できる見込みである。 C: 成果目的の一部のみ達成できる見込みである。 D: 成果目的を達成することはできない見込みである。
	<観点>	別紙1「成果目的と指標の達成度の評価推移」や別紙2「成果目的と指標の達成度のコメント推移」を参考に、上記評価の根拠を、施策の指標の達成度の結果や指標には表れない定性的な評価の観点から記入する。	
	マイナンバーカード普及率向上に伴い、コンビニ交付利用率が向上した。令和2年3月のコンビニ交付サービス開始時より利用率は右肩上がりであり、令和5年度末においては、コンビニ交付対象証明書全交付枚数13,375枚のうち、コンビニでの発行枚数は2,623枚であり、コンビニ交付率は19.61%となった。		

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 戸籍関係証明交付事務	法定受託	経常	戸籍事務と戸籍関係証明発行の効率化を図る。	22,371 (27,271)	10,026	B 今後も国の補助金を活用しつつ効率化を図る
② コンビニ交付サービス事業	任意自治	政策	マイナンバーカードを所持している住民が休日などの閉庁時に全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しなどの各種証明書を取得できるよう整備を図る。	6,675 (8,215)	6,752	B マイナンバーカードの普及率をあげる
③						
④						
(a) 決算額・予算額 計				29,046 (35,486)	16,778	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

- 法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)
- 義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)
- 任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

- 政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)
- 経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)
- 施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業

<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

- 新: 新規事業
- A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)
- B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)
- C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)
- D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)
- E: 統合(今後、他事務事業と統合)
- F: 終了・休止・廃止